

# 薬を預かる場合のお願い

保育中に保育士が薬を飲ませたり塗ったりする必要がある場合、間違えのないよう、安全に配慮していますが、園医さんと相談し保護者の方に下記のことをお願いしたいと思います。

- ① 基本として、医師の処方箋を受けたものに限り、病院にかかる時には、必ず「保育園に通っていること」をお医者さんに伝え、子どもさんの今の状況で集団生活に問題がないかを確認して下さい。
- ② 園で飲ませることをなるべく避けるため、例えば「1日3回食後の薬」を、①朝登園する前（8時前後）、②夕方降園後（4時頃）、③寝る前に飲ませることが可能かどうかなど、お医者さんに薬の飲ませ方について相談して下さいとありがたいです。
- ③ 処方箋を受けた薬をはじめて預かる時は、保護者からの「依頼書」とともに処方箋に基づいて出された「薬の説明書」を提出していただきます。（説明書は園で医師名・処方日・薬の内容等をチェックした後お返しします）
- ④ 薬の袋や容器等には氏名、内服する日付け、いつ内服するか、を必ず明記し、内服薬（粉・シロップ等）は必ず1回分に分けて持ってきて下さい。
- ⑤ 薬は、園児のかばんに入れなくて、必ず保育者に手渡しして下さい。  
※以上のことが不確かで与薬の安全性が明確でない場合は、園で薬を飲ませることはできませんので、ご了承下さい。

※ 座薬につきましては、副作用を考慮して基本的に園では預かりませんが、やむを得ない場合は、担任に相談して下さい。その場合でも、定期的にお返しし、医師に相談していただくことになります。

※ 乳幼児期における薬を取り扱う上での危険性を重視し、ご面倒ですが、よろしくお願いたします。

※ 下記の依頼書用紙は第1回目の分です。下記を使用した時点で、担任に次回の分の依頼書用紙をもらってください。

・・・・・・・・き・・・・・・・・り・・・・・・・・と・・・・・・・・り・・・・・・・・

## 投薬依頼書

※処方箋に基づく薬の説明書と一緒に提出して下さい。

平成 年 月 日

組（ ） 園児名（ ） 保護者名（ 印 ）

◎病名または症状 \_\_\_\_\_

◎薬の性状は？ 粉・液・外用薬・その他（ ）

◎投薬期間は？ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

◎いつ投薬するか？ \_\_\_\_\_

◎使用法その他の注意事項がありましたら書いてください。